

市川町安心安全給食特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	市川町	
区域の範囲：	兵庫県神崎郡市川町の全域	
特区の概要：	<p>市川町は、現在、公立保育所3園において、市川町安心安全給食特区として学校給食共同調理所から外部搬入を行っているが、少子高齢化の進行に伴い、公立の子育て支援施設の再編を行うこととし、その一環として就学前施設再編計画により、平成31年3月に公立保育所3園と幼稚園1園を廃止し、4月に幼保連携型認定こども園を2園開設することとしている。幼児期の食育について、地産地消、栄養士による指導、料理教室など、安心安全な食の提供を継続するためには、衛生面安全面で設備の整った学校給食調理所から給食を外部搬入するほうが効果的であることから、新たに設置される認定こども園でも給食を外部搬入することとし、引き続き、働く親のニーズに添ったサービスの提供に努める。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業	



旬の食材を使った楽しい給食



離乳食調理